

令和 8 年 7 月 30 日訂正

令和 6 年度調査に追加報告がありましたので下線部のとおり訂正します。

・訂正箇所 次ページ 4 (2) 表中 私立高等学校の内訳

誤：不適切な言動 2 件 (5 件)

正： ” (6 件)

新潟県報道資料



新潟県

令和 8 年 6 月 30 日

総務部大学・私学振興課

私立学校における体罰及び暴力的な言動の実態把握に係る調査結果について

県内の私立中学校及び高等学校における体罰及び暴力的な言動の実態調査結果を取りまとめましたので、その概要についてお知らせします。

本件についてのお問い合わせ先

大学・私学振興課 政策企画員 櫻井、相場

(直通) 025-280-5020 (内線) 2081

私立学校における体罰及び暴力的な言動の実態把握に係る調査結果（概要）

1 調査対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 調査対象校

県内の私立中学校（全3校）及び私立高等学校（全20校） 計23校

※県内には私立の小学校、中等教育学校及び特別支援学校はない。

3 調査実施方法

各学校が教員や生徒、保護者へのアンケート等により把握を行い、体罰及び暴力的な言動に該当すると判断した事案について県に報告

4 調査結果の概要

(1) 体罰 () は令和6年度

	報告件数
私立高等学校	1件 ※ (2件)
私立中学校	0件 (0件)

※発生時の状況は、部活動中の事案1件である。

(2) 暴力的な言動 () は令和6年度

	報告件数 合 計	内 訳		
		暴力的な言動	不適切な言動	適切さを欠く言動
私立高等学校	6件※(11件)	0件(1件)	2件 (6件)	4件 (5件)
私立中学校	0件 (0件)	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)

※発生時の状況は、授業中の事案1件、放課後の事案2件、休み時間中の事案1件、部活動中の事案2件である。

整理	内容	例
暴力的な言動	懲戒権の範囲内で行われる注意、叱責の範疇を超えて、著しく、生徒の人格、身体、容姿を否定したり威圧する言葉や行為	・「殺すぞ」等の発言 ・机や椅子を蹴り倒す、壁を殴る 等
不適切な言動	暴力的な言動とまではならないが、生徒の人格、身体、容姿についての不適切な発言や生徒を威圧する言葉や行為	・「バカ」「アホ」等の発言 ・必要以上に怒鳴る、大声で叱責する 等
適切さを欠く言動	不適切な言動とまではならないが、指導上適切さを欠くと判断される言動	・「お前」等の発言 ・他の生徒の前で叱責する 等

5 調査結果への対応について

調査結果を踏まえ、改めて私立学校に対し、体罰等を見逃さない体制づくりや、体罰等に頼らない生徒指導・再発防止の徹底を強く働きかけていく。

令和 8 年 7 月 30 日訂正

令和 6 年度調査に追加報告がありましたので下線部のとおり訂正します。

・訂正箇所 次ページ 4 (2) 暴力的な言動

誤：高等学校 3 校 5 件の不適切な言動の報告があった。

正：高等学校 4 校 6 件の不適切な言動の報告があった。

誤：発生時の状況は、授業中の事案 3 件、放課後の事案 1 件、休み時間中の事案 3 件、部活動中の事案 3 件、ホームルーム中の事案 1 件である。

正：発生時の状況は、授業中の事案 3 件、放課後の事案 1 件、休み時間中の事案 3 件、部活動中の事案 4 件、ホームルーム中の事案 1 件である。

新潟県報道資料



新潟県

令和 7 年 6 月 16 日

総務部大学・私学振興課

私立学校における体罰及び暴力的な言動の実態把握に係る調査結果について

県内の私立中学校及び高等学校における体罰及び暴力的な言動の実態調査結果を取りまとめましたので、その概要についてお知らせします。

本件についてのお問い合わせ先

大学・私学振興課 政策企画員 櫻井、相場

(直通) 025-280-5020 (内線) 2081

私立学校における体罰及び暴力的な言動の実態把握に係る調査結果（概要）

1 調査対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 調査対象校

県内の私立中学校（全3校）及び私立高等学校（全19校） 計22校

※県内には私立の小学校、中等教育学校及び特別支援学校はない。

3 調査実施方法

各学校が教員や生徒、保護者へのアンケート等により把握を行い、体罰及び暴力的な言動に該当すると判断した事案について県に報告

4 調査結果の概要

(1) 体罰

- ・高等学校2校2件の体罰の報告があった。
[参考] 令和5年度調査結果：高等学校3校4件の報告
- ・発生時の状況は、授業中の事案1件、部活動中の事案1件である。

(2) 暴力的な言動

- ・高等学校1校1件の暴力的な言動の報告があった。
[参考] 令和5年度調査結果：1校1件の報告
- ・高等学校4校6件の不適切な言動の報告があった。
[参考] 令和5年度調査結果：高等学校3校7件の報告
- ・高等学校3校5件の適切さを欠く言動の報告があった。
[参考] 令和5年度調査結果：報告なし
- ・発生時の状況は、授業中の事案3件、放課後の事案1件、休み時間中の事案3件、部活動中の事案4件、ホームルーム中の事案1件である。

整理	内容	例
暴力的な言動	懲戒権の範囲内で行われる注意、叱責の範疇を超えて、著しく、生徒の人格、身体、容姿を否定したり威圧する言葉や行為	・「殺すぞ」等の発言 ・机や椅子を蹴り倒す、壁を殴る等
不適切な言動	暴力的な言動とまではならないが、生徒の人格、身体、容姿についての不適切な発言や生徒を威圧する言葉や行為	・「バカ」「アホ」等の発言 ・必要以上に怒鳴る、大声で叱責する等
適切さを欠く言動	不適切な言動とまではならないが、指導上適切さを欠くと判断される言動	・「お前」等の発言 ・他の生徒の前で叱責する等

5 調査結果への対応について

調査結果を踏まえ、改めて私立学校に対し、体罰等を見逃さない体制づくりや、体罰等に頼らない生徒指導・再発防止の徹底を強く働きかけていく。